

授業案・実践研究内に見る学校図書館活用事例 —日本十進分類375 (教育課程) 文献調査—

The Research for School Library Activities in the School Lesson Practical Research: In Tsuru University Library NDC 375 (Curriculum) Books

日向良和
HINATA Yoshikazu

目次

抄録	29
1 教育課程における学校図書館の活用	30
1.1 これまでの学校図書館の位置づけ	30
1.2 学習指導要領における言語活動の充実	31
1.3 言語活動の充実と学校図書館	33
2 都留文科大学附属図書館蔵書の調査	35
2.1 研究対象資料の選定	35
2.2 本稿における調査対象	36
2.3 文献調査の方法	36
3 授業案・実践報告における学校図書館の言及	37
3.1 学校図書館に関する記述がある資料冊数	37
3.2 資料に記述されていた学校図書館活用の内容	38
4 学校図書館の活性化に向けて	41
4.1 課題：授業案・授業実践の中の学校図書館記述の少なさ	41
4.2 課題：教員側からみた学校図書館の現状が見えない	42
4.3 課題：学校図書館支援スタッフの記述が皆無	42
5 今後の課題	43
引用・参考文献	44

図表目次

表1 学校図書館言及資料数 (冊)	38
-------------------	----

抄録

教員養成大学である都留文科大学附属図書館の開架書架に配架された、教科教育法資料 (日本十進分類法375) の資料を対象として、各資料に記述された授業案・授業実践報告に学校図書館を活用した記述の有無、内容を調査した。405冊の調査対象資料のうち、1990

年以降調べ学習などの実践例報告の増加に合わせ、学校図書館を活用した記述も増えているが、その割合は調べ学習の事例報告のある資料冊数の3割強であり、全体の資料数や個々の実践事例数から見ると少数である。今後教職課程を学ぶ学生が使うこれらの資料に学校図書館活用の報告を増やしていくことが、学校図書館の活用の促進につながり、学習指導要領にある言語活動の充実が図られると考えられる。

1 教育課程における学校図書館の活用

1.1 これまでの学校図書館の位置づけ

本稿であつかう「学校図書館」とは、学校図書館法（昭和28・8・8・法律185号）第2条に定義された学校図書館とする。すなわち特別支援学校を含む小学校、中学校、高等学校（以下「学校」とする）に設けられる図書館とする。学校図書館法では、“学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること”を学校図書館の目的としている。

このように法に規定されているが、図書館教育研究会は“これまでは「学校図書館＝読書」というイメージが前面に出ていたように思われる。”¹⁾（図書館教育研究会, 2009 ページ: 12) としている。学校教育法、学校教育法施行規則において、学校への学校図書館の設置が義務づけられ、かつ、学校図書館法において、学校の教育課程に寄与することと目的が定められたのにもかかわらず、前述のように学校図書館のイメージは「読書施設」であるとしている。本書は司書教諭課程にける教科書の一つとして位置づけられる資料であるが、なぜ法の目的と違うイメージが学校図書館に生じたのか。前掲では“1950年代後半から70年代になると新教育の問題解決的な学習が行き詰まり”“図書館は存在感の乏しいものにならざるを得なかった”¹⁾（図書館教育研究会, 2009 ページ: 17) としている。

他の資料でみると、全国学校図書館協議会の理事長であった笠原良郎は、教育の変化について“明治以来続いてきた教科書だけの「学校図書館を必要としない教育」から、子どもたちが多様なメディアを駆使して自ら学ぶ「学校図書館がなければ成立しない教育」への転換”²⁾（黒澤浩ほか, 2001 ページ: 11) とし、そのために学校図書館が変わらなければいけない姿として、“学校図書館は、従来の無料貸本屋的な余暇利用施設から、毎日の教育活動に不可欠な校内の学習・情報センターに脱皮しなければなりません”²⁾（黒澤浩ほか, 2001 ページ: 11) としている。

宅間紘一もこれまでの学校教育の中での学校図書館の位置づけについて、“日本の学校教育の中で学校図書館が必要されなかったのは、多様な課題に取り組む機会が児童・生徒に与えられなかったからである”³⁾（宅間紘一, 2002 ページ: 12) とし、調べ学習などがこれまでの学校教育の中でおこなわれておらず、必然的に、法にある“学校の教育課程の展開に寄与”することが少なかったとしている。

紺野順子は“「戦後民主教育」が追求されました。現在おこなわれている「調べ学習」「総合的学習」のように自主的・自発的に学習することが奨励され”⁴⁾（紺野順子, 2005 ページ: 37) と戦後すぐに調べ学習的な教育がおこなわれていたとしている。しかし

“1958年、学習指導要領が改定され、「戦後民主教育」は、大きく方向転換をし、「経験主義教育の行き過ぎ是正」「系統学習重視」という名目のもとに、ふたたび教師主導型の教え込む教育の時代が始まり、以後約30年間にわたって、こうした教育が続いてきました”⁴⁾ (紺野順子, 2005 ページ:37-38) と図書館教育研究会と同様に、学校図書館法が制定された戦後すぐには調べ学習的な学習が実践されたが、1950年代後半より知識を学ぶ系統的学習が主になったとしている。この中で、学校図書館の位置づけも、授業と関連して知識や情報を調べる場から、読書活動などに活動の中心が移っていったことがうかがわれる。

これまでの学校図書館の位置づけの変化をまとめると、①終戦後すぐの調べ学習中心の教育に連携した学校図書館(学校図書館法における役割)、②1950年代後半より、学校教育の中心が知識を学ぶ系統学習重視に移った後の、読書施設、余暇利用施設としての学校図書館、③2000年代からの調べ学習、総合的学習など資料活用が必要とされている学校図書館の3つの姿がうかがえる。本稿では学校図書館の歴史については詳細な分析を控え、現在の学校図書館や学習指導要領の背景として、③からつながる現行学習指導要領における学校図書館の位置づけについて次節より見る。

1.2 学習指導要領における言語活動の充実

平成20年3月28日に改訂された幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領が公示され、平成23年度より幼稚園、小学校、平成24年度より中学校において全面实施となった。

学習指導要領では、平成10年度改訂時の理念となった「生きる力」を継承した。「生きる力」とは、“基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力”⁵⁾ (文部科学省, 2008 ページ:6) と定義されている。この理念の背景として指導要領では、“21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代である”、“アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争”の加速、“異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性”⁵⁾ (文部科学省, 2008 ページ:4) の増大の3つを挙げた。さまざまな研究開発や社会調査などで生まれる情報、その情報を体系化して分析し、課題などを抽出した上でその解決をはかるための技術、それらを統合した「知識」をもちいて社会活動がおこなわれる社会であると予測し、さらにそれらの社会同士の国際競争の激化、人、物の国際交流が盛んになる社会における多文化との共存、国際協調などをおこなうことが、日本の社会の発展に必要であるとしている。この変化の激しい知識基盤社会で「生きる力」が、前述の生きる力であるとし、教育においてこの力を身につけさせることを、学習指導要領では教育の目的としている。

「生きる力」の中の、“基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力”⁵⁾ (文部科学省, 2008 ページ:6) を身につけるための基本的な教育内容が、「言語活動の充実」である。現在図書、新聞、雑誌や、インターネット上のデータ

などをみると、多くの知識・情報は文字・言語によって表現され伝達されている。またニュースなどの動画や音声などの中にも、証言や演説といった言語で表現されていることが多い。絵画や写真などについても、検索するためには作者やタイトル、キャプションなどの言語情報が必要となり、その画像の評価なども言語でおこなわれている。つまり情報の収集、理解、分析をおこなうためには、言語で表現された情報の検索、読解能力が必須である。また問題解決のためには他者に情報を伝達し、同意を得ることが必要であり、そのためには言語で表現する能力が重要となっている。表やグラフ、概念図で表示する場合でも、文字での注釈は必須であり、プレゼンテーションでは図示と同時に言語で説明することが一般的である。つまり情報・知識の収集・活用には言語活動が必須であり、その能力をつけるために、「言語活動の充実」を学習指導要領の一つの柱としている。

では、言語活動の充実の内容をみていく。『幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント』⁶⁾では、改訂の基本的な考え方として、“知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視”⁶⁾ (文部科学省, 2008) し、具体的には教育内容の主な改善事項として、“言語活動の充実○国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実”⁶⁾をおこなうこととしている。

学習指導要領改訂の基となった、中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)』⁷⁾において、“学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立て”⁷⁾ (中央教育審議会, 2008 ページ:17) として、“本来、教科では、基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験をし、その結果をもとにレポートを作成する、文章や資料を読んだ上で、知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述する”⁷⁾ (中央教育審議会, 2008 ページ:18) が必要としている。理科や社会において、観察、調査の結果をただレポートに作成するだけでなく、文章や資料を読み、分析して論述することが求められている。

“8. 各教科・科目等の内容”の国語科小学校においては、“中学年では、調べたことや観察・実験したことを記録・整理し、説明や報告にまとめて書き、資料を提示しながら発表することができる”、“高学年では、目的に応じて自分の立場から解説や意見、報告を書き、理由や根拠を示しながら説明することができる”⁷⁾ (中央教育審議会, 2008 ページ:76) ことを国語科における達成目標としている。中学年から教科書以外の他の資料の利用、高学年では論述の根拠としての資料の利用ができるように指導することが求められている。読書指導については“(ク) 読書の指導については、目標をもって読書し、日常的に読書に親むようにつとめることや図書館の利用の仕方などを内容に位置付ける。”⁷⁾ (中央教育審議会, 2008 ページ:76) とし、読書指導の中に図書館の利用教育が位置づけられており、これまで以上に学校図書館や公共図書館の活用が求められている。

中学校の国語科においては、“小学校で修得した能力の定着を図りながら”⁷⁾ (中央教育審議会, 2008 ページ:77)、発達段階にふさわしい幅広い資料の選択や深い分析が求められている。読書指導においては、小学校までの活動に加えて、“図書・資料の検索に図書館や情報機器を効果的に利用する仕方などを内容に位置付ける”⁷⁾ とし、コンピュータ、インターネットにおける検索や、学校図書館所蔵以外の資料の検索も指導内容として位置づけられている。小学校、中学校の国語科においては、言語活動の充実の中で、学校図書館にて教材を批評するための参考資料の検索、読書習慣をつける指導、図書館利用教

育などが指導内容とされている。これらの内容において、学校図書館は指導に必要な資料、幅広い読書要求に応える資料の蓄積と整理、コンピュータを含めた検索手段の整備、図書館利用教育をおこなうことができるスタッフが必要となろう。

社会、地理歴史、公民においても、学習の目標として“多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い”⁷⁾(中央教育審議会、2008 ページ：79)とし、社会的な課題を探求するために、“コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取る”⁷⁾(中央教育審議会、2008 ページ：79)能力を養うことが必要であるとしている。これらの答申を踏まえて、学習指導要領では総則解説⁶⁾の中で言語活動について、“基盤となるのは言語に関する能力であり、国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視している”⁶⁾(文部科学省、2008 ページ：7)として、言語活動の充実を図る指導を各教科にておこなうこととしている。

この言語活動の充実が、現行学習指導要領における学校図書館の位置づけに最も重要である。例えば批評をおこなう際には、他の資料との比較による相違点の抽出や、同意の論点もしくは反対の論点との比較など、客観的に分析するために、他の資料との比較が必須となる。その際には学校図書館に蓄積された、分析のための資料やデータなどが必要となろう。また「社会」においても、単なる教科書記述内容のまとめではなく、新聞やインターネット、必要ならばテレビニュースなどをそれぞれ比較して、課題の分析や隠されている課題の抽出、そして多様な価値観などを学ぶことが、論述や討論の基となる。では言語活動の充実と学校図書館との関連は何かを次節にて検討する。

1.3 言語活動の充実と学校図書館

現状の情報媒体では、知識・情報・技術は、文字・言語・音声・画像・動画といった媒体を通じて伝達される。また、多様な視点により同一の事象であっても多様な見解・情報が生産、流通しているのが現在の社会である。これらの情報の生産、流通、蓄積の重要なチャンネルとして「図書館」がある。前述の学校図書館法では、第4条で学校図書館の役割を下記のとおり定めている。

1. 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
2. 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
3. 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
4. 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
5. 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。

文字・言語によって表現された情報、知識は「図書」や「雑誌」といった形態や、インターネット上のデータとして固定される。図書館はそれを蓄積し、利用できるように整理(目録作成、分類、排架等)・保存している。利用者は新しい情報を得るためや、過去の情報と新しい情報を比較・分析するために図書館を利用する。知識基盤社会において「知識」が重要になると同時に、知識・情報の流通、蓄積をになう図書館も重要になってい

る。

さらに、情報リテラシー教育に関連して前述の学校図書館の役割の4、図書館利用法教育がある。情報リテラシー教育では、情報をあつかうための、収集、分析、表現といったスキルと、情報利用時の倫理などを教育する¹。このうち、情報の収集において図書館が重要な情報資源の一つとなっており、図書館のさまざまな資料の検索法、利用法を教育することが、情報リテラシー教育における情報の収集法教育の一角をなしている。情報リテラシー教育の内容と、”言語活動の充実〇国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実”⁶とした学習指導要領の言語活動の充実の内容は関連がある。学習指導要領にあるように、記録、批評、論述、討論などでは、情報を収集、分析する必要があるからである。言語活動をおこなう際の情報の収集をおこなう部分においては、情報リテラシー教育の一つである図書館利用教育をおこなうことが有効であると考えられる。ただし、個別の学校図書館における資料の探索法などでは、現在の情報社会における情報リテラシー教育として、また言語活動の充実における指導において不足である。

知識基盤社会では生涯にわたっての情報・知識の収集、学習が必要である。児童・生徒への言語活動の充実においては、単なる学校在学中をみこした学校図書館指導では不足である。図書、雑誌に限らず、インターネットやデータベースといった情報資源、音声や動画などの媒体で記録された情報の検索等幅広い資料の検索法指導が必要である。また学校図書館の利用だけではなく、自治体内の公共図書館の利用法や、図書館相互利用、近隣地域にある他の図書館・資料館・博物館等様々な情報サービス機関の利用法を指導することも重要である。

言語活動の充実では説明や討論などの指導も含まれている。情報リテラシー教育では、収集した情報を分析し、それを効果的に伝えるための表現なども教育内容に含まれる²。効果的なプレゼンテーションやポスターセッションのような提示方法の指導を、学校においておこなうことが求められている。学校図書館の役割の3、には”読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。”とあり、学校図書館において学習結果のプレゼンテーションやポスターセッションをおこなうことも役割に含まれる。

本節をまとめると、言語活動の充実においては、説明、批評、論述をおこなうに当たって、情報の収集、分析、表現の能力を身につけさせる指導が必要である。学校図書館の役割には、情報資源の収集・整理や、研究会・資料展示会の開催、そして図書館利用法教育がある。図書館利用法教育は情報リテラシー教育の一角として、一般的な情報の収集、評価、分析法の指導ある。情報リテラシー教育には情報の表現・活用法の指導も含まれる。

これらの役割を踏まえると、学校図書館においては、通常授業がおこなわれる教室と比

¹ ACRL/ALAが2000年1月に発表した「高等教育のための情報リテラシー能力基準」(<http://www.ala.org/acrl/files/standards/InfoLiteracy-Japanese.pdf>, 2013-06-16参照)によると、情報リテラシーを身につけた個人は以下のことができる。必要な情報の範囲を確定する。必要な情報に効果的かつ効率的にアクセスする。情報と情報源を批判的に評価する。選び出した情報を個人の知識基盤のなかに組み入れる。特定の目的を達成するために情報を効果的に利用する。情報利用をめぐる経済的、法的、社会的問題を理解し、倫理的、合法的に情報にアクセスし、利用する。

² 「説得する」「説明する」という目的を達成するために情報を効果的に利用する能力を身につけさせる。

べると、言語活動の充実における情報の収集、分析、表現の指導のための資料、役割が全てそろっており、その場で一貫して言語活動の充実の指導をできることが特徴である。

学習指導要領の「言語活動の充実」指導を効果的に図るには、学校図書館の授業における活用が必須である。しかし1.1節で見たとおり、これまでの学校図書館が授業において効果的に活用されてきたかについては懐疑的にならざるを得ない。今後学校図書館が授業において活用されるためには、実際に授業をおこなう教師に対して、学校図書館の機能や活用法の理解が必須である。

本研究は、言語活動の充実のために学校図書館の授業での活用の活発化を目標とし、司書教諭だけではなく、一般の教師に対して学校図書館の理解を図るために、「学校図書館」の活用がどのように紹介されているかを明らかにし、その課題を探ることで、今後の教師指導法の改善を図ることを目的とする。

2 都留文科大学附属図書館蔵書の調査

2.1 研究対象資料の選定

学校図書館の活用例を調査するにあたり、まず都留文科大学附属図書館に所蔵されている教育学関連（NDC³370～379）図書を調査対象とした。

都留文科大学は教員養成を中心とした1学部、5学科で構成された公立大学である⁸⁾。2013年3月時点で、文学部卒業生27,785名のうち、教員となったのは10,882名で約40%である。5学科のうち4学科（初等教育学科、国文学科、英文学科、社会学科）で小学校、中学校、高等学校の教員免許を取得でき、特に初等教育学科では小学校一種免許取得が卒業要件となっている。4年制大学としての開学は1960年4月であり、2013年4月現在で開学53年であり初等教育学科は開学から設置されている。4年制大学になる以前についても、山梨県立臨時教員養成所（1953年～1955年）、都留短期大学（1955年～1960年）両者共に教員養成を主とした学校である。

その大学図書館である都留文科大学附属図書館⁹⁾は、4年制開学時より設置され、2013年1月1日現在蔵書数は345,244冊である。教育学（NDC 370～379）に関する資料は2013年7月1日現在19,380冊であり全蔵書の5.6%である。教育学の資料の約半数10,314冊は図書館4Fの開架書架に他の社会科学の資料とは別に配架されている⁴⁾。教職課程を履修している学生は、教職課程の各科目や教育実習時にこれらの資料を参考にし、教員免許を取得していくと考えられる。

学校図書館の活用例を資料から調査するにあたり、司書教諭課程の学生が参考にする学校図書館関連資料（NDC 019他）ではなく、一般の教職課程の学生が利用する教育学関連資料を調査対象とした。本研究では、司書教諭ではなく、一般の教師における学校図書館の理解を図ることを目標としている。そのため、一般の教職課程の学生が特に利用する資料を調査対象としている。学校図書館関連資料には多くの授業活用例が報告されている

³ Nippon Decimal Classification 日本十進分類法。

⁴ 社会科学（NDC 300番台）資料は図書館3Fに配架。

が、教育学関連資料には報告が少ないのではないかと仮定し、教育学関連資料への報告が少ないため、司書教諭課程を履修していない学生は学校図書館の理解が少なく、それが授業での学校図書館活用の低さの一原因となっているのではないかと推測する。

学習指導要領では全教科での言語活用の充実が図られ、それにもなって多くの教科において学校図書館の活用が求められているが、司書教諭資格のない教員が教職課程で学校図書館の活用例に触れることが少なければ、実際の授業で活用することも少ないのではないかと容易に推測できる。また、各学校に配置されている司書教諭が、他の教員に事例を紹介し、学校図書館の活性化をおこなっているが、兼任配置や12学級未満の学校への発令が義務ではないこと、教員の多忙化などにより、まだまだ活性化が低いのが現状である。

より学校図書館を活性化するためには、司書教諭の活動だけでなく、他の教員に対しても学校図書館活用例を紹介することが合わせて必要であると考え、その一つの方法として、教員養成時に授業での活用事例を繰り返し紹介していくことを提案する。その基礎資料として、司書教諭資格課程履修者が利用する学校図書館関連資料だけでなく、教職課程履修者が利用する教育学関連資料にも学校図書館活用事例の報告が増加する必要があると考え、本研究では教育学関連資料を調査対象とし、その資料の中で授業における学校図書館活用事例の調査をおこなった。

2.2 本稿における調査対象

前節より調査対象を、教員養成系大学図書館（都留文科大学附属図書館）の教育学関連資料としたが、調査期間の関係により、本稿における調査は教育課程関連資料（NDC 375）の一部（分類375の資料）とした。教育課程関連資料は4F開架資料に配架されている教育学関連資料10,314冊のうち、4,437冊（43%）と多数を占めている。本資料は教育実習などにおける実践例を調査する資料として活発に利用されている。本研究の目的では全教育学関連資料を調査する必要があるが、本稿では調査期間が短かったため、より学生が利用することが多い教育課程関連資料のうち、最初の調査として分類375の資料を調査した。

本稿の調査対象資料数は466冊であり、開架書架に配架されている資料の全ページを調査した。調査期間は2013年3月12日から3月31日までとした。この期間は春季休業中なので、館内資料の利用および貸出が少ないため開架に配架されている資料を調査するのに最適と考えた。書架にて確認できた資料は439冊であり、配架されている資料の94.2%を調査した。

資料の出版年代について、2000年代以降に発行された資料は113冊で全体の約4分の1である。前述のとおり2000年代以降、調べ学習、総合的学習など資料活用が必要とされている学校図書館が目標とされているので、こちらの資料の授業実践例などで学校図書館がどのように活用されているかが注目される。

（調査資料については本稿末に資料リストを添付した）

2.3 文献調査の方法

本研究では文献調査をおこなうにあたり、各資料に掲載されている授業案、授業実践例に注目した。授業案は各学校にて授業をおこなう前に教師が作成する案であり、この授業

案を基に授業がおこなわれている。また教育実習などにおいても学生は授業案を作成し、担当の教師からの確認を経てから授業がおこなわれている。授業実践例は、特徴的な授業として教師間の研究授業や授業例として資料に報告が多いものである。教師は授業実践例を基に、自校の状況や学習指導要領に合わせて授業案としてアレンジし、実際におこなった授業が授業実践例として報告されるというサイクルがある。

このように授業案、授業実践例は教師の授業内容に強く影響している。このため学校図書館をより授業にて活用するためには、特徴的な授業実践例や授業案に学校図書館の活用が記述されることが必要である。

さらに、今回選定した資料は司書教諭課程関連の資料ではなく、一般教員養成課程の中の特に授業実践例が報告されている教育課程（NDC:375）の資料であり、より教員養成における影響は大きいと考えられる。ただし、戦前の授業案や授業実践報告については、教育制度や内容が大きく違うため、今回の調査からは除外した。また外国の学校での授業実践報告についても、戦前の例と同様教育制度や目的が大きく違うため、今回の調査からは除外した。

授業案、授業実践に対して、まずその内容に、生徒が調査や探求をおこなう内容が含まれているかを確認した。本研究ではこれまでの学校図書館でおこなわれてきた、読書を目的とした活動ではなく、学習指導要領において調査・探求をおこなう際に学校図書館の活用が必要とされているため、授業においても調査、探求の方法として学校図書館が活用されているかを調査した。具体的には授業の目的、方法などからその授業が児童・生徒に調査・探求をおこなわせるのかを調査した。

次に、調査・探求の方法として①学校図書館での調査、②インターネットでの調査の2点の内容が含まれているかを調査した。学校図書館に合わせてインターネットやデータベースを調査したのは、今後学校図書館にインターネット等を利用した調査機能が重要になると考えたためである。

学校図書館やインターネットでの調査に言及のあった授業実践例等についてその記述内容を検討した。これの文献調査により学校図書館が授業案・実践事例にどのように記述されているかを明らかにすることができた。現状を踏まえた上で、今後より学校図書館が活用されるための方策を検討することができた。

3 授業案・実践報告における学校図書館の言及

3.1 学校図書館に関する記述がある資料冊数

学校図書館の活用の言及および、インターネット、データベースといった ICT の活用における言及がされている資料数は表 1 のとおりである。

まず調査資料から戦前と海外の資料を除くと405冊であった。そのうち生徒・児童に対して調査・探求の要素を含む授業案・実践事例が報告されていたのは176冊で、43.5%に調査・探求の事例がみられた。特に1990年以降教員養成資料の半数以上で調査・探求的内容が見られた。

一方、本研究で注目している学校図書館に言及している授業案・実践事例がある資料は

表1 学校図書館言及資料数 (冊)

出版年代	調査資料	戦前・海外を 除 外	調査・探求 内 容	学校図書館に 言 及	ICT に言及
1965-1969	1	1	0	0	0
1970-1974	7	5	1	1	0
1975-1979	38	34	4	0	0
1980-1984	69	56	13	1	0
1985-1989	65	64	16	5	1
1990-1994	55	53	30	7	2
1995-1999	91	80	41	15	19
2000-2004	86	85	53	20	17
2005-2009	22	22	16	8	5
2010-	5	5	2	1	1
総計	439	405	176	58	45

58冊 (14.3%) であった。調査・探求に関する内容があった資料の内でも32.3%であった。こちらは1995年以降言及数が増加しており、全体数は少ないが2005年以降発行資料でみると、調査・探求授業の内容がある資料の約半分に学校図書館活用の言及があった。インターネットやデータベースといった ICT を活用した授業案などが報告されている資料は学校図書館とほぼ同様の傾向がみられた。

3.2 資料に記述されていた学校図書館活用の内容

次に各資料に記述されていた学校図書館活用の内容のうち典型的なものを紹介する。

東山明, 今谷順重編『総合的な学習ヒット教材集』3巻小学校中学校編¹⁰⁾では、「三原やっさおどりの秘密を探ろう」が紹介されている。広島県三原市の「三原やっさおどり」について小学生が調べている。調べ方の②として「図書館で調べる (三原市広報紙など)」¹⁰⁾ (東山明, 今谷順重編, 2001 ページ: 48) と言及されている。図書館が学校図書館か公共図書館かは言及されていない。同資料の「「健ちゃん計画」にチャレンジしよう」という事例においては、「健康な生活をするためにちゃんと取り組む計画, つまり健ちゃん計画」¹⁰⁾ (東山明, 今谷順重編, 2001 ページ: 39) づくりにおいて, 児童が課題を見つける際に「図書室には, 睡眠, はみがき, 食事などのヒントがいっぱいだ。」とある。これは図書室となっているので, おそらく学校図書館を指していると推測できる。以上2件の授業案・授業事例で図書館の活用の記述がみられた。

同シリーズ第5巻の中学・高校編¹¹⁾においても, 「歴史劇づくりを楽しもう」にて「アイデアは図書館でさがそう。」¹¹⁾ (東山明, 今谷順重編, 2001 ページ: 12) とある。歴史劇のシナリオの元となる事件などを発見する際に図書室を利用することとしている。

一方同資料の「身の回りの事柄を考えてみよう」¹¹⁾という中学校での事例で, “生徒一人ひとりがテーマを決め調べ学習に取り組む”¹¹⁾ (東山明, 今谷順重編, 2001 ページ: 7) とあるが, こちらは調べ学習の方法として実験やインターネットの活用が記述されているが, 図書館・図書室での調査については触れられていない。「教室で調べる」¹¹⁾ (東山明, 今谷順重編, 2001 ページ: 7) とあるが, どうやって調べるのか, 何をもって調

べるのかについては不明である。

『総合的な学習ヒット教材集』シリーズは全5巻で、基本的な展開から、小中高校での総合的な学習における調べ学習などの授業例を多数収録しているが、図書館について言及されている事例は上記3事例のみである。

北野日出男、樋口利彦編著『自然との共生をめざす環境学習』¹²⁾では第四章「総合」カリキュラムの開発の6-14時間目の調査研究活動において、広範囲な調査対象が提示されている。“学校内での調査研究活動場所 情報ルーム（図書室）、コンピュータールーム（社会科室）、インターネットルーム（放送室）”¹²⁾（北野日出男、樋口利彦編著、2002 ページ：130）がまず上げられている。他にも“学校外での授業時間内の調査研究活動の行き先例 大津市生涯学習センター、龍谷大学”¹²⁾や、“夏休みの調査研究活動の行き先例 大津市立図書館、県立図書館”¹²⁾他に美術館、歴史博物館などが列挙されている。この事例では生徒達が調査をおこなう場所を具体的に指示しており、事例を元に授業を作りやすくなっているが、他の時間で各機関での調査方法などの指導をしなければならないと考えられる。

『定本総合的な学習ハンドブック』¹³⁾は総合的な学習について各教科だけでなく、生徒指導や特別活動も含んだ学校全般と総合的な学習との関連についてのハンドブックである。“2-8 探求学習としての総合的な学習”¹³⁾（児島邦宏編集代表、2003 ページ：300-303）の奈良県立高田高等学校探求科の事例が報告されている。一章“本稿における総合的な学習の考え方”には総合学習全体として“①地域との連携”¹³⁾に公立図書館、博物館の訪問が上げられている。さらに授業実践の詳細において、1年間を①基礎学習期、②探求期、③発表期の3期に分けている。②探求期に“課外活動として郊外の図書館や公共施設などでの調査”¹³⁾（児島邦宏編集代表、2003 ページ：301）とある。しかし学校図書館の活用についての記述はない。“2002年度「探求」科授業内容”¹³⁾（児島邦宏編集代表、2003 ページ：302）を見ると、「海外事情」テーマの4回目の授業で“図書室の利用方法”“発表の方法”“レジュメの作り方”という情報リテラシー教育的内容があるが、他のテーマ（環境学、福祉と共生、やまと学）では調べ学習やディベート、個人研究、フィールドワークなどの授業内容が示されているが、それぞれ学校図書館や公共図書館の活用は明記されていない。各テーマで目立っているのが、アンケート、聞き取り調査、体験、見学などで、図書館等で事前調査などは記述されていない。このように「調べ学習」「探求的学習」とあるが、調査法としてはアンケートや体験、見学、経験者からの聞き取りなどを調査とし、図書室などで資料調査などは記述されていない授業案・実践事例が多くみられる。実際には図書室などで事前の資料調査などをおこなっているが、授業案・実践事例では記述を省略している可能性は考えられる。しかし授業経験の無い教職課程の学生や、教育実習生などでは図書館の活用について認識されることが容易に危惧される。記述がなければ、各学校の学校図書館は探求的学習などで十分に活用されていないと考えざるを得ない。

同様な総合学習のハンドブックとして、中野重人らの『自ら学ぶ「総合的な学習の時間」のつくり方：だれにでもできる実践ガイド』¹⁴⁾をみる。この資料には主に小学校における総合的な学習で基本的な事項を説明している。学校図書館の活用と総合的な学習の連携についての記述は以下のとおりである。まず36ページ“地域の教育資源の活用例”¹⁴⁾（中

野重人, 廣嶋憲一郎編著, 1999 ページ:36) には“地域の教室”, “地域の教材”などの視点が示されている。それぞれの視点で当該資料で紹介されている実践事例での活用例をみると, 地域の教室に示されているのは各種施設, 市役所, 商店などの訪問が紹介されている。また, 地域の教材としては“お年寄りのいる場所をさがして町を探検する”, “玉川上水の保存活動について調べる”, “地域の環境問題について調べる”, “学校と周辺のカラスの様子を調べる”など, 学校図書館や公共図書館は教室や教材として認識されていない。また“見直したい学校の教育資源例”として, “学校の情報”の中に図書館という名前が出てくるが, “学習の場”に図書館はなく, “学校の人材”には司書教諭の記述はない。

モデル的に児童に身につけてほしい資質や能力として¹⁴⁾ (中野重人, 廣嶋憲一郎編著, 1999 ページ:41) 小学校第3学年と第5学年のモデルが示されている。このモデルには“観察・記録調査能力”という区分があるのだが, ここに図書館の利用法もしくはインターネットなど情報の収集という能力の記述はない。たとえば第5学年で身につけるべき観察・記録・調査能力としては, “観察と記録”, “アンケート”, “学習計画の立案”, “インタビュー”, “文献講読”とある。“文献講読”とあるが文献の探索や選択, 分析という能力は示されていない。想定されている調査能力としては, アンケートやインタビュー, 観察が主としてしめされ, 文献については教員から提供された文献を読み取る能力が必要とされている。この場合児童が学校図書館や公共図書館で主体的に資料から情報を探索することは想定されていない。3学年年間活動計画作成のポイントで, 4 子供に育てたい資質や能力として「調べ方」が挙げられているが, “問題の見つけ方から, どんなふうに調べていけばいいのかという最初の段階を学ぶのである。例えば, 見学の仕方, インタビューの仕方などである”¹⁴⁾ (中野重人, 廣嶋憲一郎編著, 1999 ページ:55) とされている。見学, インタビューは学校外で主におこなわれ, 相手に多少なりとも負担がかかることを考慮すると, 学校図書館などでの文献調査のほうが効率的である。小学校3年生時では図書館にて調査対象資料を選べない場合でも, 事前に教員が資料を選択しておいて, 児童に調査させることができる。同様の東京都渋谷区立上原小学校の原田教諭が作成した学習活動案¹⁴⁾ (中野重人, 廣嶋憲一郎編著, 1999 ページ:51) をみると, この計画では小学校第4学年「上原友達さがし」3時間目である。ここに示されている活動では児童に自分たちが友達になりたい人に会うための計画や準備をおこなっている。その中で児童の希望が示されている。一例としては“中国の人にぎょうぎを習いたい”, “もう一度昔の遊びを教えてもらいたい”といった希望がでてくる。最終的に“お年寄りに遊びを教えてもらったり”, “外国の人に生活の様子を聞く”など直接対象に聞くこととなるが, 調査方法としていきなり「対象に聞く」となっていると課題があると考えられる。対象に聞くことは最終的な段階で, 前段階として図書館やインターネットなどで情報を調べて, それと現状とを比較・確認することをおこなうことが必要なのではないか。

学校図書館の現状を暗示している事例として, 中山洋司ほか編『日本の未来はこれで変わる! : 学ぶ力は向上する「総合的な学習」が始まった』¹⁵⁾にあるインタビューをみる。このインタビューは食に関係する調べ学習を実践した教員に対して, 編者らが実践時の状況をインタビューした6番目の記事である。教員は児童に食に関係あるものを家から持ってこさせようとしたがほとんどの児童が持ってこなかった。そのため“全員で二時間かけて近くの図書館に行きました。そちらの図書館で学級の貸し出しですと, 一ヶ月百冊まで

借りられるということなので、一人二冊以上借りてきました”¹⁵⁾ (中山洋司ほか編, 2002 ページ: 236-237) と教員は回答している。なぜ学校内に必ずある学校図書館ではなくて、遠方にあるおそらく公共図書館であろう図書館に行ったのであろうか。学校図書館にはこの調べ学習に対応するような資料がそろっていなかったことは容易に推測できる。学校図書館が公共図書館に比べて資料数が少ないこと、資料購入時に授業との連携が取られていないことなどの理由が考えられる。このような事例を読んだ都留文科大学の学生たちが、卒業後教員になった時、学校図書館を活用するとは考えにくい。

事例の最後として、今回調査した439冊の中で、唯一学校司書について触れていた資料を紹介する。大沢一允ほか編『総合的な学習：年間学習計画と実践資料：3年』¹⁶⁾に掲載されている実践事例で、小学校3年生がネパールに送る募金のために、野菜を作り販売する総合的な学習の事例である。この実践事例報告の最後学習の成果の展望の中に、“学校司書の協力も得て、市立図書館から本を取り寄せて「いちごコーナー」を作ったり”¹⁶⁾ (大沢一允ほか編, 1999 ページ: 53) と記述されているのが学校司書の記述の唯一のものである。この事例では学校図書館に無い資料を、学校司書が公共図書館と仲立ちとなり借りることができている。学校図書館は小規模な図書館が多いため、公共図書館との連携は重要であり、公共図書館の資料探索や、貸出手続きなどにおいて学校司書が重要な役割を果たしたことがうかがわれる。しかし多数の授業案・授業実践の中で学校司書が記述されているのはこれが唯一である。このことはこれらの資料により学習して教員となっていく学生に学校司書の役割や姿が全く認識されないことを示している。

4 学校図書館の活性化に向けて

4.1 課題：授業案・授業実践の中の学校図書館記述の少なさ

今回調査した資料における、学校図書館を活用した記述についてまとめると以下の通りとなる。1990年以降児童・生徒に対して主体的に調査をさせる内容の記述がある資料が増えている。それに伴い、学校図書館の活用事例報告、およびICT活用事例の報告も増えている。しかし、調査をさせる授業の記述がある資料のうち、学校図書館の活用事例が報告されている資料冊数は3割強にとどまっている。さらに記述されている授業案・実践事例をみていくと、1冊の資料に多数報告されている授業案・実践事例のうち、学校図書館の活用事例が報告されていたのは多い本で6件程度、通常では1冊に1件報告があるものが大半である。報告されている内容についても、公共図書館の利用の報告や、「図書館」とだけ示されていて、学校図書館を指すのか、それとも地域の公共図書館を指すかがはっきりしない例が報告されている。また総合学習や調べ学習のハンドブックに示されている調査法の例の中に「学校図書館での調査」が含まれていることは調査した資料にはなかった。資料には「見学」「インタビュー」「体験」など直接児童・生徒が体験する活動が「調査法」として報告されていた。

1990年代以降調べ学習などの報告が増えることと、学校図書館、ICTの活用事例報告が増えることが連動していることは、これらの学習活動に学校図書館などの活用が必要であることを示していると考えられる。しかし事例一つ一つをみていくと、多くの事例では学

校図書館の活用は表面上進んでいない。「表面上」としたのは、1件の授業案・授業実践報告の紙幅がだいたい見開き2ページ程度であり、学校図書館の活用は当然という認識で、紙幅の都合上省略された例があるかもしれないという想定もできる。しかし、現場経験のない教職課程を学ぶ学生にとっては、参考とする資料に記述されている内容が全てである。個々の事例に学校図書館の活用が記述されるか、ハンドブックなどにあっては、基本的な調査法例に学校図書館での調査が記述されれば、その資料を参考に教員免許をとった先生方により、学校図書館を活用した授業実践がおこなわれていくと考えられる。

4.2 課題：教員側からみた学校図書館の現状が見えない

今回調査した資料には各授業実践をおこなっている学校図書館の現状についての記述はなかった。学校図書館に児童・生徒たちが利用する資料があったのか、なかったのか、資料がないから学校図書館を使わなかったのか、相互貸借など公共図書館との連携はできなかったのか、学校司書や司書教諭など適切な支援者はいなかったのか、などの教員側からみた学校図書館の現状は見えなかった。学校図書館を活用した授業案・授業実践が多数でない原因を調べる際に、司書教諭、学校司書側でない一般の教員がどのように学校図書館についての現状認識があるのかはわからない。これについては学校図書館関連資料にさまざまな現状の報告がされている。しかし、これらは学校図書館側からみた現状報告であり、ユーザ側でもある教員側の認識を測ることはむずかしい。特に授業で学校図書館を活用する際に、学校図書館スタッフ側と、教員側との「学校図書館の目的意識のずれ」が、授業案・授業実践報告に学校図書館の記述が少ないことの原因となっている可能性がある。今回の調査資料は、ユーザ側である教員から見た学校図書館の姿をあらわしていると考えられ、調査結果から見ると多数は授業を設計する際に学校図書館の認識が少ないと考えられる。

学校図書館の役割や活用例については、司書教諭課程関連資料が多くの実践報告がある。また東京学芸大学学校図書館運営専門委員会が作成している『先生のための授業に役立つ学校図書館データベース』(<http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/>)や、図書館流通センターがサービスしている、各授業単元に関連する図書資料を紹介するデータベース『TOOLi-S』など、学校図書館を活用するための実践例や資料集は司書教諭・学校司書側に集まってきている。教職課程を学ぶ学生達には、教科教育法資料の他に、これら司書教諭養成課程関連資料の紹介や、教職課程の中で学校図書館活用事例の紹介などをおこなうことで、授業案・授業実践報告での学校図書館活用事例紹介の少なさを補完できると考えられる。これらの活動により現場での実践が深まれば、最終的に教職課程関連図書にも学校図書館の活用事例が増えてくると考えられる。

4.3 課題：学校図書館支援スタッフの記述が皆無

学校には学校図書館の活用を支援するスタッフとして、司書教諭もしくは学校司書が配置されていることがある。司書教諭は2003年以降12クラス以上ある学校には必ず配置されている、教員免許を持ち学校図書館の活用に対して専門的知識を持つ教員で司書教諭という資格がある。学校司書は特に資格や配置条件などは決まっていないが、兼任で発令されることが多く、多忙な司書教諭や司書教諭が配置されていない小規模校の学校図書館にお

いて、図書館の資料管理や生徒へのサービスをおこなっている事務職員である。今回調査した資料では司書教諭の活動に関する記述は無く、学校司書の活動についても公共図書館への団体貸出申込に関する記述が1件だけであった。活用事例のほとんどは報告の記述を見る限り、それぞれの授業を担当する教員だけでおこなわれている。

授業に関連した学校図書館の活用については、個別の授業内容に合わせて学校図書館資料等を選択する必要から、教員免許を持ち、かつ学校図書館について専門的な知識も持っている司書教諭の役割が重要であるが、現状では適切な支援がおこなわれていない。各学校において、司書教諭の支援が活発化することで、授業案・授業実践事例に司書教諭の役割が記述され、それが教職課程を学ぶ学生達に司書教諭を認識させることにつながると考えられる。また学校司書については法令、制度などが全くなく、学校司書の養成は全くないのが現状であるが、司書教諭に比べて長時間図書館におり、資料管理などをおこなっている学校司書は、司書教諭以上にその学校図書館の資料について知識がある。教員免許を持たない場合が多いため、直接授業への活用を検討することは難しいが、司書教諭が足りない資料知識を補完し、司書教諭が設計した学校図書館を活用した授業案に対して、授業の目的を達成するための資料などを提示することで、その重要性が認識されると考えられる。これらの活動が授業案・授業実践事例に報告されれば、教職課程を学ぶ学生達が大学図書館資料を通じて司書教諭や学校司書の役割を認識し、教員として赴任後さまざまな支援を要求することが考えられる。

5 今後の課題

本稿は1万冊程度ある都留文科大学附属図書館開架書架に配架されている、教育学資料調査のほんの一部である。今後調査対象を広げ、教職課程関連資料全体で、学校図書館の活用がどのように記述されているかを調査することで、一般の教職課程の中で学校図書館がどのように教育されているかを明確にすることができ、学校図書館を活用した授業の活性化のための課題を明らかにできると想定される。本稿の結論では学校図書館の活用が記述された授業案・授業実践報告は全体的に少なく、司書教諭、学校司書の活動の記述は皆無であった。このことは学習指導要領で学校図書館を活用した授業が、言語活動の充実などで増えると想定されるが、教職養成課程を経た一般の教員には学校図書館を使った授業実践の知識が少ないことを示している。また支援をお願いすべき司書教諭や学校司書という人たちの認識も無い。これでは言語活動の充実を図ることは困難になると想定される。

今回の調査結果は偶然学校図書館の活用例が少ない分野の資料であった可能性は高い。国語科や社会科といった学校図書館の活用が見込まれる教科教育法資料の調査が今後の課題である。これらの調査により学校図書館の一般教員での位置づけを明確にすることが、学校図書館の活性化の最初の一步となる。

引用・参考文献

- 1) 図書館教育研究会. 新学校図書館通論. 東京, 学芸図書, 2009. (ISBN 978-4-7616-0416-5).
- 2) 黒澤浩ほか編. 新学校図書館入門: 子どもと教師の学びをささえる. 黒澤浩編. 東京, 草土文化, 2001, ページ: 207. (ISBN: 4-7945-0818-2).
- 3) 宅間紘一著. 学校図書館を活用する学び方の指導: 課題設定から発表まで. 東京, 厚徳社, 2002. (ISBN: 4-7933-2150-X).
- 4) 紺野順子著. 学習に学校図書館を活用しよう: 調べ学習・総合的学習の推進. 東京, ポプラ社, 2005, ページ: 169, xii. (ISBN: 4-591-08152-4).
- 5) 文部科学省小学校学習指導要領解説総則編. 文部科学省. (オンライン) 2008年6月. (引用日: 2011年8月18日.) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_001.pdf.
- 6) 文部科学省. 幼稚園教育要領, 小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント. 文部科学省. (オンライン) 2008年. (引用日: 2011年8月18日.) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304417_001.pdf.
- 7) 中央教育審議会. 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申). 文部科学省. (オンライン) 2008年1月. (引用日: 2011年8月18日.) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf.
- 8) 都留文科大学. 公立大学法人都留文科大学大学案内2013. 都留, 都留文科大学, 2013, ページ: 77.
- 9) 都留文科大学附属図書館. 都留文科大学利用案内2013. (オンライン) (引用日: 2013年6月28日.) <http://www.tsuru.ac.jp/~library/navi/pdf/riyo2013.pdf>.
- 10) 東山明, 今谷順重編. 総合的な学習ヒット教材集: 小学校中学校編. 東京, 明治図書出版, 2001, 第3巻, ページ: 91 p. (ISBN: 4180655128).
- 11) 東山明, 今谷順重編. 総合的な学習ヒット教材集: 中学校・高校編. 東京, 明治図書出版, 2001, 第5巻, ページ: 95. (ISBN: 4180658496).
- 12) 北野日出男, 樋口利彦編著. 自然との共生をめざす環境学習. 町田, 玉川大学出版部, 2002, ページ: 224 p. (ISBN: 447240270 X).
- 13) 児島邦宏編集代表. 定本総合的な学習ハンドブック. 東京, ぎょうせい, 2003, ページ: ix, 466 p. (ISBN: 432407108 X).
- 14) 中野重人, 廣嶋憲一郎編著. 自ら学ぶ「総合的な学習の時間」のつくり方: だれにでもできる実践ガイド. 東京, 東洋館出版社, 1999, ページ: 151 p. (ISBN: 4491014957).
- 15) 中山洋司ほか編. 日本の未来はこれで変わる!: 学ぶ力は向上する「総合的な学習」が始まった. 東京, 日本文教出版, 2002, ページ: 300. (ISBN: 4536400494).
- 16) 大沢一允ほか編. 総合的な学習: 年間学習計画と実践資料: 3年. 東京, 小学館, 1999, 第1巻, ページ: 130 p. (ISBN: 4091045456).